

第34期舞鶴市社会教育委員募集要項

1. 募集趣旨

舞鶴市では、社会教育分野における様々な課題の解決と本市の社会教育及び地域社会の発展を推進していくうえで、市民参画を拡大し、社会教育に広く地域の意見等を反映させるため、社会教育委員の一部を公募する。

2. 公募する委員の名称　　舞鶴市社会教育委員

3. 募集人員

若干名 [舞鶴市社会教育委員に関する条例第4条に定める定員（9名）の内の一部]

4. 任期　令和8年4月19日から令和10年4月18日まで

5. 職務内容

舞鶴市の社会教育に関して助言するため、以下のことを行う。

- ①年間5回程度の定例会への参加
- ②必要に応じた自主的な勉強会への参加
- ③研修会等への参加

6. 応募資格

次の条件を満たすものであること。

- 1 舞鶴市に在住する18歳以上の人。
- 2 学校教育・社会教育の関係者や家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者など、社会教育に関心と熱意を持ち、社会教育行政の推進に役立ちたいとの意欲がある人。

7. 応募方法

市販の履歴書 [様式自由。但し、応募動機、主な職歴（団体歴含む）を記述] と作文（テーマ：「多様な世代がつながる地域づくり・人づくりのために自分の経験や知識、略歴等を活かしてできること」。任意様式800字まで）を申込みフォーム、郵送または持参にて生涯学習推進課まで提出する。

8. 募集締切日　令和8年2月16日（月）必着

9. 選考　舞鶴市社会教育公募委員選考委員会において選考を行う。

10. 報酬等

舞鶴市の附属機関の構成員及び顧問、参与、嘱託員、調査員等の報酬額及び旅費等級を定める規則の規程による。

（参考　会議1日につき、10,000円）

11. 応募・問い合わせ先

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地

舞鶴市生涯学習部生涯学習推進課生涯学習支援係

TEL 0773-68-9223 FAX 0773-62-9891

メール relation@city.maizuru.lg.jp